

研究倫理について考えよう

～レポート・卒業論文を書く前に～



成蹊大学

学長室 研究助成課

I はじめに ～研究倫理ってなに？～

昨今、STAP 細胞問題をはじめとする、データの捏造・改ざんなどの研究不正行為が数多く報道で取り上げられています。また、大学生がレポートや卒業論文で他人の文章を無断で記載し、厳正な処分を受けた事例も報告されています。研究倫理とは、こういった不正を起こさぬよう、研究者一人ひとりが理解し、身につけておくべき心得のことです。

これから課題などでレポートを書く機会が増える皆さんも、このリーフレットに目を通し、研究倫理についての理解を深めておきましょう。

II 研究活動上の不正行為とは？

全世界共通で研究不正にあたる行為とされているのは、次の3つの行為です。

① 捏造（ねつぞう）

存在しないデータ、研究結果などを作成すること。

② 改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果などを真正でないものに加工すること。

③ 盗用

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を当該研究者の了解または適切な表示なく流用すること。

この他にも近年では、利益を説明しないこと、守秘義務違反、インフォームド・コンセントの欠落、被験者の虐待や材料の乱用、不正の隠蔽の試み、告発者に対する報復、二重投稿など、さまざまな逸脱行為も研究不正として問題となる傾向にあります。

III 成蹊大学における研究にかかわる行動規範

こうした状況の中、成蹊大学では、研究活動の健全な発展のため、本学で研究にかかわる総ての者が遵守すべき行動規範を次のとおり示しています。

- ① 研究課題を良心に従い自主的に選定し、研究成果を継続的に発信して社会の負託に応えます。
- ② 共同研究者・研究援助者の人格と研究活動への貢献を尊重します。
- ③ 研究上の立場を利用したハラスメントは行いません。
- ④ 研究倫理の理解・浸透にかかわる活動に積極的に関与し、研究倫理意識の向上に努めます。
- ⑤ 研究活動を公正に推進し、いかなる不正行為も行いません。
- ⑥ 研究活動の過程で入手した個人情報等は法令・学内規則を遵守し、その取扱いに十分留意します。
- ⑦ 本規範に違反する行為の存在を知ったときは、それを放置・隠匿せず、また、そのような行為を是正するための行為を妨害しません。

今後、レポートや卒業論文などを書く際は、この行動規範を適宜自分の立場で読み換えて、研究倫理についての意識を常に持つよう心掛けましょう。

IV おわりに

研究活動は文系・理系に係らず、社会からの信頼を基に成り立っています。このリーフレットの中で紹介したような研究活動上の不正行為は、社会からの信頼を裏切り、そして研究活動の基盤を揺るがすとても重大な問題です。

皆さんも、レポートや卒業論文などを書く際は、研究活動を行う、立派な“研究者”です。このことを心に留め、研究倫理意識の醸成に努めましょう。

～参考～

『科学の健全な発展のために -誠実な科学者の心得-』
日本学術振興会 「科学の健全な発展のために」編集委員会 編
<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

「成蹊大学における研究にかかわる行動規範」
https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/kenkyu_rinri.pdf



そのレポート、引用元や参考文献を正しく表記していますか？

他人の文章を無断で使用することは重大な不正行為です。発覚した場合は厳正な処分が科されますので、ルールを守ったレポート作成を心掛けましょう。

引用元の示し方

レポートの中で他人の文章を引用する際は、引用符「」で引用した部分分かるように表記しましょう。
Ex) これについて、○○○○は「□□□□□」であると述べている。

参考文献の示し方

書籍を参考にする際は、著者名・書名・出版年・出版社・参考にしたページ番号などを表記しましょう。
Ex) ○○○○著、『(書籍のタイトル)』、△△△△年、×××出版、□□ページ

※引用元・参考文献の示し方は各専門分野によって異なる場合があります。詳しい示し方については必ず指導教員に確認しましょう。

研究不正に係る受付窓口

成蹊大学では、本学の構成員（教職員、学生等を指します。）または、本学の構成員であった者が、本学在籍中に行った研究不正に係る受付窓口を、次のとおり設置しています。

受付窓口

研究不正行為に係る申立て、情報提供等に対応するため、学長室総合企画課（本館 2 階）に受付窓口を設置しています。

研究不正行為に係る申立て、情報提供等は、どなたでも行うことができます。

～申立ての受付方法～

受付方法	電話、E-mail、FAX、書面、口頭	
受付場所	学長室総合企画課(本館 2 階)	
受付時間	(月～金) 9:00～11:30、12:30～17:00	
書面等 送付先	郵送	〒180-8633 東京都武蔵野市 吉祥寺北町 3-3-1
	電話	0422-37-3531
	FAX	0422-37-3883
	E-mail	kikaku@jim.seikei.ac.jp